

令和6年度 上尾市立上平小学校

学校経営方針

上尾市立上平小学校長

中島晴美

令和6年度 上尾市立上平小学校 学校経営方針

校長 中 島 晴 美

※「第3期上尾市教育振興基本計画」と

「令和6年度上尾市教育行政重点施策」のもとに

本校の教育を推進する。

1 教育の基本理念

夢を育み 未来を創る 上尾・上平小

- 急速に進展する社会において、将来に明るい希望を抱き、しっかりとした志を持って自己実現を目指すことのできる、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する教育を実践する。
- 一人一人が社会の変化に主体的に向き合い、多種多様なつながりの中で、互いの価値観を認め、互いを尊重しながら、よりより社会や豊かな人生を築き上げていくことのできる人間を育成する教育を実践する。

2 教育の基本方針

(1) 生きる力を育む

- 先の見えない変化の激しい時代を生き抜くため、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、感謝する心などを尊び、社会の一員として柔軟かつ的確に対応できる、自ら学び、考える、生きる力を育む。

(2) 絆を育む

- 人口減少や人口減少や少子高齢化の進展、国や地域を越えて世界的な結びつきが強くなっていく時代を生き抜くことのできる児童を育成するためには、学校が中心となって家庭、地域社会が連携・協働して一体となって教育に取り組むことが重要である。郷土への愛着と誇りを大切にし、より良い地域社会をつくっていくために、児童相互の絆、児童と地域との絆、学校と家庭、地域との絆を育む。

(3) 学ぶ喜びを育む

- 学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれる。学ぶことによって得た喜びは、学び続けることのきっかけとなり、児童の能力を向上させ、人生を豊かにする。一人一人の児童がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの学校の実現を目指し、学ぶ喜びを育む。

3 教育の基本目標

- (1) 確かな学力と自立する力の育成
- (2) 豊かな心と健やかな体の育成
- (3) 安心・安全で質の高い学校教育の推進
- (4) 多様なニーズに対応した教育の推進
- (5) 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

4 学校教育目標

「心豊かで強い意志を持ち、自ら学ぶ健康でたくましい子」の育成

5 目指す児童像

- 進んで学ぶ子 (知)
- 思いやりのある子 (情)
- 責任を果たす子 (徳)
- たくましい子 (体)

→ 自分に厳しくも自分を大切にし、相手に優しくできる自己を確立し、夢や希望に向かって前向きに努力する中で、友だちや大人から「頼もしい」と信頼され、頼られる児童を育成する。

→ そのために

- ① 一時間一時間の授業に集中する。
- ② 授業中は真剣に考え、友だちと互いに学び合う。
- ③ 毎日、必ず家庭学習をする。
- ④ 本を読む習慣を身に付ける。
- ⑤ 自分から進んであいさつをする。
- ⑥ いじめはしない、させない、許さない、強い意志をもつ。
- ⑦ 学校や家庭、地域のルールを守り社会の一員としての責任をもつ。
- ⑧ 早寝・早起きを心がけ、規則正しい生活をする習慣を身に付ける。
- ⑨ 進んで体を動かし、たくましい心と体を養う。
- ⑩ 健康に気をつけ、安全で楽しい生活を送る。

→ キャッチフレーズ

「かがやいて 磨き高めて 響き合い 未来を拓く上平っ子」か・み・ひ・ら

6 目指す学校像

「児童一人一人の生きる力を確実に伸ばす活力ある学校」

「児童・保護者・地域が誇れる魅力ある学校」

→ 職員の行動指針（モットー）は、「信頼」の二字

○児童から信頼される教師（になる）

○保護者から信頼される教育（を行う）

○地域から信頼される学校（を創る）

→ 教師が変わる（学び続ける・幸せに生きる） ⇒ 授業が変わる

⇒ 児童が変わる = 学校が変わる

7 目指す教師像

「自分に厳しく、相手に優しくできる人間として、児童・保護者・地域・同僚から『頼もしい』と信頼され、授業で勝負し、頼られる教師」

→ そのために

①教育は感化、自らの人間性を常に磨き続ける。

②謙虚な姿勢で、自らの言動を振り返る。

③児童の心に寄り添い、温かい人間関係を築く。

④児童の深い学びを追究するため、教材研究を続ける。

⑤児童の努力やよさを認め、ほめ、自己有用感を育てる。

⑥教えるから学ばせ、学び方を指導して、生涯学習の基礎を育てる。

⑦児童の知的好奇心を揺さぶり、学習意欲を引き出す。

⑧各時間のめあてを示し、児童に達成感を味わわせる。

⑨学び合いを通じて、児童に学びがいを実感させる。

⑩ICT機器を有効に活用し、児童の理解を深めさせる。

⑪外国語科・外国語活動・英語活動を充実させ、コミュニケーションの素地を育てるとともにグローバルな視野を育てる。

⑫ウェルビーイングについて理解し、これから向かう未来へと視野を広げ子供たちに必要な教育を実践していく。

8 経営の基本方針

令和6年度の学校経営の重点

- ① コミュニティスクールによる地域との連携の推進
- ② 学校図書館教育、読書活動の推進
- ③ 学力向上と学校課題研究の推進
- ④ 「あげお学びのイノベーション 2nd GIGA」の積極的な取組の推進

- (1) コミュニティスクールとして、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や学校運営への支援・協力を促進することにより、学校・保護者・地域の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童の健全育成に取り組む。
- (2) これまでの成果を継承するとともに安易な従前主義を排し、よりよくするためには、小さなことでも課題解決と改善を図るための検討、工夫に熱意・誠意・創意をもって真摯に取り組む。
- (3) 児童の読書活動を継続して推進を図り、学校図書館を中核とした学校図書館教育の継続的な推進に組織的に取り組む。
- (4) カリキュラム・マネジメントによる教育活動の充実、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改革など時代の変化に対応した教育課程の編成・実施・評価に組織的に取り組む。
- (5) 令和6・7年度上尾市教育委員会の魅力ある学校づくり研究校の委嘱を受け、学校課題研究を推進することで、一人一人の児童の学力向上を図る。
- (6) 1人1台ICT端末やまなびポケットを効果的に活用した授業づくりを工夫し、3年目の最終年度になるあげお学びのイノベーションを推進することにより、児童の新たな学びを創り出していく。
- (7) チーム上平小、地域とともにある学校づくりを推進するため、積極的に情報を発信するとともに、PTA・おやじの会を含む学校応援団をはじめ、保護者・地域・幼保中・関係機関との連携に取り組む。
- (8) 児童・保護者・地域から信頼される学校職員であるため、事故防止・マナーアッ

プ・教育公務員としての資質の向上に取り組むとともに、職員の心身の健康と安全に配慮した学校運営、働き方改革に取り組む。

(9) 児童が、安心して学べる安全で清潔で潤いのある学校であるため、教育環境の点検及び整備に取り組む。

9 本年度の重点・努力点

(1) 確かな学力と自立する力の育成

ア 創意工夫を生かした教育指導の実施

- ・新学習指導要領の確実な実施と新年間指導計画（シラバス）作成
- ・基礎学力（読み・書き・計算）・学ぶための5つの力（①継続して学習する力、②集中して学習する力、③静かに学習する力、④丁寧に学習する力⑤分からないことを自分で調べる力）の徹底
- ・生きて働く知識及び技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習する態度など学びに向かう力・人間性の涵養
- ・主体的・対話的で深い学びを実現する授業の推進
- ・学力調査の活用と学力向上プランなど学力向上策の実践
- ・週末読書、上平中学校区家庭学習週間の実施による家庭学習の習慣化
- ・規律ある授業の確立と「5つのしっかり」の指導の継続
- ・ICTの毎時間の活用努力と効果的な活用
- ・外国語教育を充実するための6年間の研究成果である「KAMIHIRA モデル」に基づいた授業実践の継続
- ・総合的な学習の時間の目標を踏まえた計画の改善と展開の充実

イ キャリア教育の充実

- ・キャリア教育の推進（施設めぐりをとおしての職場見学、小中連携進路授業の継続）

ウ 小中一貫に向けた教育の推進

- ・小中一貫教育を見据えた教育活動の交流、教育課程連携・中1ギャップ解

消の推進

- ・ 幼保を含む各学校種間の協力と連携の推進
- ・ 外国語教育における小中連携の継続

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

ア 豊かな心を育む教育の推進

- ・ 「特別の教科 道徳」（道徳科）の見える化（全学級が保護者に授業公開）
- ・ 魅力ある学校を創る音楽活動、特別活動の充実
- ・ 学校ファームの活用と体験活動の充実
- ・ 読書が好きな児童を育成する工夫と学校図書館教育の充実（読書量、読書
・ 学習・情報センターとしての機能の向上、環境整備）
- ・ 児童による J R C 活動を含むボランティア、福祉教育の充実

イ 生徒指導の充実

- ・ 生徒指導体制の充実（複数・チームでの対応）
- ・ 一人一人の児童にとって心理的安全性のある学級経営を行う
- ・ あいさつ、廊下歩行の重点指導
- ・ 規律ある態度達成目標へのさらなるチャレンジ（12月に効果の検証）
- ・ 教育相談部と連携したチーム対応と不登校、長欠の改善、解消
- ・ いじめの未然防止、早期発見、解消（認知力アップ・いじめの見逃しゼロ
・ いじめを許さない気運の醸成・ピンクシャツデーの実施の継続）
- ・ もくもく清掃、ぴかぴか清掃の指導の継続

ウ 人権教育の推進

- ・ 同和問題、性の多様性に関わる人権、インターネットによる人権侵害を重点とした人権教育の推進
- ・ 性の多様性への配慮と男女混合名簿の導入
- ・ 人権課題に係る教職員研修の充実（特に同和教育）
- ・ 呼び捨てをしない人間関係づくりの推進（公的な場では、教員から〇〇さん付け）
- ・ 児童虐待への対応（上尾市子ども家庭総合支援センターや埼玉県中央児童

相談所との連携)

エ 体力向上

- ・ 体育科授業の充実及び体育科共通指導（ハンドサイン・上平っ子体操等）の徹底
- ・ 体育的行事の充実と取組の検討、精選
- ・ 地域行事への協力（地区体育祭、コミ協フェスティバル）

オ 学校保健の推進

- ・ 保健教育、保健管理の充実
- ・ 歯の健康づくり推進（ぶくぶくタイム＝フッ化洗口の円滑実施、健康教育に係る学級指導の実施徹底、むし歯治療率のアップ）
- ・ けが、アナフィラキシーへの危機管理（エピペン、AED操作に係る職員研修を年度当初に実施）
- ・ 学校保健委員会、地域学校保健委員会の活性化
- ・ 5年児童の心肺蘇生学習の継続実施

カ 食育の推進・学校給食の充実

- ・ 担任、栄養士による食に関する指導の推進
- ・ 学校ファームの食材の適正な活用
- ・ 食物アレルギーに係る保護者面談の実施、マニュアルに基づく誤食防止策の徹底といじめ防止

(3) 安心・安全で質の高い学校教育の推進

ア 教職員の資質・能力の向上

- ・ 教職員研修の充実
- ・ 一人一回以上の公開授業の実践
- ・ 自己評価シートの充実
- ・ 教職員のサービスの厳正と事故防止の徹底
- ・ 危機管理マニュアルの活用
- ・ 教職員の健康管理

イ 学校経営の改善・充実

- ・ 学校運営協議会の円滑な実施と充実
- ・ 地域とともにある学校づくりの推進
- ・ 学校評価の改善と確実な実施、評価結果の活用

- ・特色ある教育課程の編成、実施、評価
- ・学校における働き方改革の意識化及び業務の効率化、負担軽減、職員の在校時間の縮減の工夫（時間外在校時間の1か月45時間以下、年間360時間以下の実現）

ウ 学校環境の整備・充実

- ・安全対策の徹底（閉門）
- ・潤いのある環境づくり
- ・情報発信の充実

エ ICTの推進

- ・ICT機器を使用した新たな授業の創造
- ・ICT活用研修の充実
- ・1人1台ICT端末（chromebook）の積極的な活用
- ・まなびポケットの積極的な活用
- ・教材作成、事務負担軽減の工夫
- ・情報モラル等の指導の充実
- ・無線LAN、タブレットパソコンを活用する授業の推進
- ・プログラミング教育の実施に向けた研修の実施及び指導計画の準備、プログラミング的思考を育む内容を取り入れた教科の特性に応じた学習の推進

オ 学校安全の推進

- ・生活安全、防犯教育の推進
- ・不審者侵入の防止と対応の充実（研修、訓練の継続化）
- ・登下校指導、交通安全教育の推進（交通安全教室の改善や自転車運転免許講習会の検討、自転車乗車時のヘルメットの着用促進）
- ・防災訓練の充実及び防災教育の推進
- ・安全点検の重点化と徹底
- ・スクールガードリーダー、上平小こども見守り隊との連携

（4）多様なニーズに対応した教育の推進

ア 特別支援教育の推進

- ・通常学級でのユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の推進

- ・特別支援教育体制、支援籍学習（通級による指導を含む）や交流の充実

イ 学校教育相談の充実

- ・教育相談体制、就学支援体制の充実
- ・教育相談的視点に立った教育活動の推進
- ・不登校、長欠の未然防止と初期対応の充実（カルテ・記録の蓄積）
- ・スクールカウンセラーの活用促進、上尾市教育センターとの連携
- ・スクールソーシャルワーカーとの連携、中学校さわやか相談室の活用促進

ウ グローバル化に対応する教育の推進

- ・伝統文化に親しむ教育の推進（箏、尺八体験学習等の継続）
- ・外国語・外国語活動、国際理解教育の充実（上尾市英語力向上プランの実践、9年間を見通した英語学習、ALTの積極的な活用、他国の文化に触れる学習機会）
- ・ウェルビーイングにつながるSDGsの教育展開
- ・学校応援団、児童委員会とともに取り組む環境教育の推進（ネイチャーコーナー、在来種グリーンカーテン、地球温暖化防止対策等）

(5) 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

ア 学校・家庭・地域が連携する教育活動の推進

- ・学校運営協議会における熟議
- ・学習支援、学校ファームに係る学校応援団活動の充実
- ・学校応援団等感謝の会、交流給食の充実
- ・PTA、おやじの会、地域関係機関、地域企業等との連携

10 道徳教育の基本方針

- (1) 自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- (2) 道徳性を育成するため、教育活動全体を通じて全教職員による道徳教育を推進する。
- (3) 「考え議論する道徳」への転換を図り、道徳科としての指導方法を工夫する。

(4) 道徳授業の公開等をおし、保護者・地域との連携を図る。